平成31年度 国際ヘルスケア拠点構築促進事業 医療拠点化促進実証調査事業 (全体編) 報告書

2020年3月

一般社団法人 Medical Excellence JAPAN

医療拠点化促進実証調査事業

報告書

一目次一

第1章	事業の概要	2
1 - 1.	事業の背景・目的	2
1 - 2.	実施体制	3
1 - 3.	実施概要	6
第2章	事業全体の統括管理	7
2 - 1.	公募	7
2 - 2.	審査・採択1	5
2 - 3.	プロジェクトの指導、助言、進捗管理、事業報告会の開催	6
第3章	各プロジェクトの実施概要	8
3 - 1.	各プロジェクトの概要1	8
第4章	まとめ2	7
4 - 1.	医療分野2	7
4 - 2.	介護分野3	3
4 - 3.	その他(ヘルスケア)分野	6
4 - 4.	総括及び管理団体としての課題3	8

第1章 事業の概要

1-1. 事業の背景・目的

「成長戦略」(令和元年 6 月 21 日閣議決定)、「未来投資戦略 2018」(平成 30 年 6 月閣議決定)等において、我が国の優れた医療・介護・ヘルスケアの国際展開を促進させる旨が明記されており、医療・介護・ヘルスケアの国際展開は我が国が経済成長を図る上での重点施策の一つに位置付けられている。また、医療・介護・ヘルスケアの国際展開は、相手国の健康改善や経済市場の創出など、相手国の発展にも寄与するものであり、日本のプレゼンスや信頼の向上につながるものである。加えて、国外の患者を受入れることは、我が国の医療技術・サービスの更なる充実につながり、国内患者向けの医療サービスの向上にも資するものと考えられる。

日本政府は「成長戦略」において、「新興国を中心に日本の医療拠点を 2020 年までに 20 か所程度創設し、2030 年までに 5 兆円の市場獲得」との目標を掲げている。また「アジア健康構想に向けた基本方針」(平成 30 年 7 月改定)においては、日本の医療・介護の高度化や持続可能性の向上に資することとなるよう、引き続き多角的な視点から検討を行いつ、一体的に日本の医療の国際化を推進すると明記している。

一方で日本国内では主に保険対象外として提供されている予防・健康維持等に関連する 製品やサービスなどについて、日本国内外の国際展開のニーズも高まってきている。

平成31年度国際ヘルスケア拠点構築促進事業(医療拠点化促進実証調査事業)(以下「本補助事業」という。)では、これらを達成するために医療・介護・ヘルスケアに関連する企業や医療機関などの連携による、自立的・持続的に収益が見込める日本の医療・介護・ヘルスケアの海外拠点の事業化に向けた実証事業及びインバウンド促進に資する実証事業を支援する。それによって、アウトバウンド・インバウンドの両面から我が国の医療・介護・ヘルスケアの国際展開を促進することを目的としている。

なお、本補助事業は、経済産業省が医療の国際展開の中核を担う一般社団法人 Medical Excellence JAPAN (以下「MEJ」という。)を本補助事業の管理団体として指定し、実施するものである。

1-2. 実施体制

(1)事業全体の実施体制

本補助事業にあたっては、MEJによる事業全体の統括・管理の下、複数の団体がコンソーシアムを組み、計10コンソーシアム、10プロジェクトが始動した。その内訳は、医療分野で7件、介護分野で2件、その他(ヘルスケア)で1件となっている。

なお、一次公募にて採択した医療法人平成博愛会は、法人が運営する日本の医療機関が 2019年10月に台風19号の被害を受け、本補助事業での取組を中断(同年11月に廃止申 請を受理・承認)している。よって、本報告書では、第3章以降報告から医療法人平成博 愛会の説明を除外し、9つのプロジェクトについて報告を行っている。

本補助事業の実施体制は以下のとおりである。

図表 1 実施体制

※本事業全体を統括・管理 経済産業省 MEJ 代表団体として、コンソーシアムを統括し、プロジェクトを実施 (上段代表団体、下段事業名) 医療法人平成博愛会 ※台風被害の影響で2019年11月補助事業中断(廃止) インドネシアにおけるリハビリ等普及拠点構築プロジェクト 医療法人光心会 ケニア共和国における日本のリハビリテーション導入実証事業 富士フイルム株式会社 タイにおける日本式肝癌サーベイランス・診断拠点構築プロジェクト 学校法人埼玉医科大学 ミャンマー国リハビリテーショントレーニング拠点における日本製医療機器販売促進事業 日本光電工業株式会社 インドネシアにおけるてんかん診療教育拠点設立に関する現地実証調査事業 医療分野 -般社団法人さがらウィメンズヘルスケアグループ 中国・大連市における日本式女性医療機関及び人間ドックセンター設立プロジェクト 伊藤忠商事株式会社 ミャンマーにおける民間病院を活用した脳神経外科診療及び人材育成拠点構築プロジェクト エフビー介護サービス株式会社 南京市における認知症ケア地域連携拠点構築プロジェクト 介護分野 メディカル・ケア・サービス株式会社 中国における認知症ケア拠点化・認知症早期発見拠点化に関する実証調査事業 東海機器工業株式会社 その他(ヘルスケア)分野 タイにおける消毒・洗浄普及による医療環境改善事業

出所)MEJ 作成

(2)各コンソーシアムの実施体制

ア. 医療分野

(ア)インドネシアにおけるリハビリ等普及拠点構築プロジェクト

医療法人平成博愛会を代表団体として、ユニ・チャーム株式会社、オージー技研株式会社、CYBERDYNE 株式会社、ヒカリ・パンチャ・ウタマ株式会社、株式会社メディスとコンソーシアムを組みプロジェクトを計画。

2019 年 10 月に台風 19 号の被害を受け、本補助事業での取組の中断を余儀なくされた。 同年 11 月に廃止申請を受理・承認した。

(イ)ケニア共和国における日本のリハビリテーション導入実証事業

医療法人光心会を代表団体として、西村医科器械株式会社とコンソーシアムを組みプロジェクトを実施。協力団体としてケニア側から Limited Company GRAND FOREST JAPAN HOSPITAL が参加した。

(ウ)タイにおける日本式肝癌サーベイランス・診断拠点構築プロジェクト

富士フイルム株式会社を代表団体として、富士フイルム和光純薬株式会社とコンソーシアムを組みプロジェクトを実施。協力団体として、日本側からは日本医師、株式会社日立製作所、株式会社リベルタス・コンサルティング、タイ側からはマヒドン大学医学部附属シリラート病院、FUJIFILM Dis Ticaret A.S.、DKSH (Thailand) Limited.が参加した。

(エ)ミャンマー国リハビリテーショントレーニング拠点における日本製医療機器販売促進事業

学校法人埼玉医科大学を代表団体として、医療法人靖和会飯能靖和病院、日本光電工業株式会社とコンソーシアムを組みプロジェクトを実施。協力団体として、ミャンマー側からYEE SHIN COMPANY LIMITED が参加した。

(オ)インドネシアにおけるてんかん診療教育拠点設立に関する現地実証調査事業

日本光電工業株式会社を代表団体として、エーザイ株式会社、国立大学法人 京都大学大学院 医学研究科 てんかん・運動異常生理学講座、国立大学法人 東北大学大学院 医学系研究科 てんかん学分野とコンソーシアムを組みプロジェクトを実施。協力団体として、インドネシア側から国立 RSUPN Dr. Cipto Mangunkusumo 病院(チプト病院)、国立 RSUP Dr. Kariadi 病院(カリアディ病院)、国立 RSUD Dr. Soetomo 病院(ストモ病院)、PT. Panamed、PT. Eisai Indonesia が参加した。

(カ)中国・大連市における日本式女性医療機関及び人間ドックセンター設立プロジェクト

一般社団法人さがらウィメンズへルスケアグループを代表団体として、株式会社ナレッジハンズ、株式会社 SGW、社会医療法人博愛会とコンソーシアムを組みプロジェクトを実

施。協力団体として、日本側からは日本予防医学協会、鹿児島銀行、鹿児島大連経済促進 委員会が、中国側から通泰集団、大連市中日経済合作交流協会、大連医科大学付属第一医 院が参加した。

(キ)ミャンマーにおける民間病院を活用した脳神経外科診療及び人材育成拠点構築プロジェクト

伊藤忠商事株式会社を代表団体として、公立大学法人 大阪 大阪市立大学、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社とコンソーシアムを組みプロジェクトを実施。協力団体として、ミャンマー側からパンライン・シロアム病院、ヤンゴン総合病院、シンガポールから OUE Lippo Healthcare Limited が参加した。

イ. 介護分野

(ア)南京市における認知症ケア地域連携拠点構築プロジェクト

エフビー介護サービス株式会社を代表団体として、安居福仁(南京)養老服務有限公司、 有限会社良建築設計事務所、ルルパ株式会社、社会福祉法人佐久平福祉会とコンソーシア ムを組みプロジェクトを実施。協力団体として、日本側からは佐久市役所、公立大学法人 長野大学、中国側から南京市第一病院、南京市民政局、南京市雨花台区民政局、南京市社 区居民委員会、南京大学、フランスベッドグループ(江芙蘭舒床有限公司)が参加した。

(イ)中国における認知症ケア拠点化・認知症早期発見拠点化に関する実証調査事業

メディカル・ケア・サービス株式会社を代表団体として、株式会社 MCBI、株式会社 ERISA、 美邸養老服務(上海)有限公司、広州国投悦康美邸養老服務有限公司、中福美邸養老服務 (天津)有限公司、北京天恒美邸国際養老有限公司とコンソーシアムを組みプロジェクト を実施。協力団体として、日本側からは株式会社島津製作所、国立大学法人島根大学、株 式会社シルバーウッド、中国側からは島津企業管理(中国)有限公司が参加した。

ウ. その他(ヘルスケア)分野

(ア)タイにおける消毒・洗浄普及による医療環境改善事業

東海機器工業株式会社を代表団体として、MATSUNAGA (THAILAND) CO.,LTD.がコンソーシアムを組みプロジェクトを実施。協力団体として、日本側からは国立大学法人大阪大学が、タイ側からは FAH HOLDING., LTD.、PARAMOUNT BED (THAILAND) CO.,LTD.、タイ商工会議所、タイ保健省が参加した。

1-3. 実施概要

本補助事業は、①10 プロジェクト全体の統括・管理、②10 プロジェクトの実施の2 つから成る。第2 章では本補助事業の全体統括としてMEJ が行った、公募、採択・審査及びプロジェクトの指導、助言、進捗管理、事業報告会の開催等の実施内容をまとめる。第3 章では各プロジェクトの実施概要をまとめる。第4 章では本事業で実施したプロジェクトの成果を総括し、得られた知見と今後の課題についてとりまとめる。

第2章 事業全体の統括管理

本補助事業で MEJ が実施した全体の統括・管理の内容を以下にまとめる。

2-1. 公募

公募については、MEJのホームページを通じて情報発信を行い、一次公募と二次公募とに分けて実施した。一次公募の公募期間は2019年4月22日(月)から5月20日(月)12時必着分までであり、二次公募の公募期間は2019年8月19日(月)から9月9日(月)12時必着分までであった。公募案内と公募要領について、以下に一次公募の例を示す。

図表 2 一次公募に関する情報発信(MEJホームページ)

平成31年度国際ヘルスケア拠点構築促進事業 (医療拠点化促進実証調査事業) 公募のお知らせ

公表日:平成31年4月22日 最終更新日:2019年5月20日 一般社団法人 Medical Excellence JAPAN

経済産業省は、医療・介護・ヘルスケアの国際展開を促進するために、平成31年度「国際ヘルスケア拠点構築促進事業(医療拠点 化促進実証調査事業)」を実施します。一般社団法人Medical Excellence JAPANは、本補助事業の管理団体として交付決定を受 け、「国際ヘルスケア拠点構築促進事業(医療拠点化促進実証調査事業)」について案件募集を行います。

本補助事業では、医療・介護・ヘルスケアに関連する企業や医療機関などの連携による、自立的・持続的に収益が見込める日本の 医療・介護・ヘルスケアの海外拠点の事業化に向けた実証事業及びインパウンド促進に資する実証事業を支援することにより、アウトパウンド・インパウンドの両面から我が国の医療・介護・ヘルスケアの国際展開を促進することを目的としています。

△募の受付について

公募期間	公募開始 平成31年4月22日(月) 公募締切 平成31年5月20日(月)12時※必着 (受付は郵送もしくは宅配便のみ。)
応募書類の提出先	一般社団法人Medical Excellence JAPAN 「医療拠点化促進実証調査事業」事務局 〒102-0082 東京都千代田区一番町13番地 一番町法眼坂ビル3階

出所) MEJ ホームページ (https://medicalexcellencejapan.org/jp/publicoffering/detail/152/)

図表 3 公募要領抜粋(一次公募)

1. 補助事業の目的

「未来投資戦略 2018」(平成 30 年 6 月閣議決定)等において、我が国の優れた医療・介護(サービス及び医療機器・福祉用具等)・ヘルスケアの国際展開を促進させる旨が明記されており、医療・介護・ヘルスケアの国際展開は我が国が経済成長を図る上での重点施策の一つに位置付けられています。また、医療・介護・ヘルスケアの国際展開は、相手国の健康改善や経済市場の創出など、相手国の発展にも寄与するものであり、日本のプレゼンスや信頼の向上につながるものです。加えて、国外の患者を受入れることは、我が国の医療技術・サービスの更なる充実につながり、国内患者向けの医療サービスの向上にも資するものと考えられます。

日本政府は、「未来投資戦略 2018」において、「新興国を中心に日本の医療拠点を 2020年までに 20 か所程度創設し、2030年までに 5 兆円の市場獲得」との目標を掲げています。また、「アジア健康構想に向けた基本方針」(平成 30年7月改定)においては、日本の医療・介護の高度化や持続可能性の向上に資することとなるよう、引き続き多角的な視点から検討を行いつつ、一体的に日本の医療の国際化を推進すると明記しています。

平成31年度 国際ヘルスケア拠点構築促進事業 (医療拠点化促進実証調査事業) (以下「本補助事業」という。) では、これらを達成するために、医療・介護・ヘルスケアに関連する企業や医療機関などの連携による、自立的・持続的に収益が見込める日本の医療・介護・ヘルスケアの海外拠点の事業化に向けた実証事業及びインバウンド促進に資する実証事業を支援します。それによって、アウトバウンド・インバウンドの両面から我が国の医療・介護・ヘルスケアの国際展開を促進することを目的としています。

2. 補助対象事業者

本補助金における補助対象事業者は、原則として法人格を有する民間事業者又は団体とします。事業主体は、コンソーシアムを形成する事業者とします。

3. 補助事業の内容

(1) 応募対象となる事業

本補助事業終了後、自立的、持続的に事業展開を行うことを前提としている実証事業を対象とします。特定の事業者の利益のための事業や、特定の医療機器・福祉用具や医薬品等の販売、開発、輸出だけを目的とした事業及び市場調査のみの事業は応募の対象となりません。

事業の実施にあたっては、次に掲げる類型のいずれかを申請時に選択してください。なお、申請後の申請者による類型の変更はできません(ただし、審査結果により類型の変更が行われることがあります)。

※対象国における医療・介護等の各種制度に関する調査は、本事業の利用ではなく、経済 産業省の過去事業における調査結果の参照及びME J からの情報共有を受けることを原則 とします。ただし、協議の上で追加調査の必要性が確認できる場合は対象とすることがあ ります(デスクトップ調査で情報収集が可能な調査は対象としません)。

医療

以下のいずれか(【a】又は【b】)にあてはまる取組。

【a】医療施設運営や運営支援サービス等により、サービス事業収入獲得を目指す取組

具体的には、海外に日本の医療拠点の構築を目指す過程において、事業実施期間中に対象国において医療サービス等を提供しながら実証を行い、現地のニーズや医療サービス提供に伴う課題等を踏まえた持続的なビジネスモデルの検討、料金設定や収支計画の策定、現地法人設立の手続き、現地当局者との調整、インバウンドにも繋がる現地拠点の設立に関する検討等を実施する事業を対象とします。

なお日本の医療拠点とは、日本企業等の出資によって、海外に病院等の医療サービスを 提供する施設を構築し、日本人等が医療サービスに関与するものを該当とします (ただし 拠点を構築する過程では条件を満たさない場合もあり得ることを考慮します)。

※採択にあたっては、当該医療拠点で以下事業を行うものを重視します。

- ・早期発見・健診・検診・予防、低侵襲医療、遠隔医療
- ・医療周辺のサービス(情報システム、物品管理、医療関連サービス等)を行う事業
- ・災害・救急時に現地の医療拠点としての機能を発揮する事業
- ・相手国の保健医療水準の向上に寄与する事業

※現地で医療サービスを提供せず、単にインバウンド患者を受け付けるのみの目的で拠点を構築する事業は対象としません。

※セミナーの実施が主体となる事業は対象としません。

※対象国における事業対象層は、地方部・中間層への医療の提供など、国民一般まで広く 対象とする方が望ましいこととします。

【b】医療人材の研修拠点等の整備により、医療機器等の製品の販売拡大を図る取組

具体的には、日本の医療機器の販売拡大のために、現地医療関係者に対して日本の医療機器や情報システムを活用したトレーニングプログラムの策定やトレーニングサービス等を提供する事業や、複数の企業等によりアフターケア体制の強化を行う事業を対象とします。

なお、普及が見込まれる主な医療機器等は以下を想定しています。

- ・各国共通で一般的に必要とされる医療機器
- ・グローバル市場における市場占有率が一定以上確保されている等、国際競争力を有する 医療機器
- ・病院内情報システム、遠隔医療等に必要な医療 ICT 機器・システム
- ・世界最先端の医療を提供するために必要な医療機器
- 新興国地方部や中間層の医療水準向上に資する医療機器(小型診断機器等) 等

(【a】【b】共通の事項)

なお、採択にあたっては、以下の(i)を重視し、(ii)~(iii)については、記載項目のいずれかを含むことを想定しています。ただし、より実効性が高い提案がある場合にはこの限りではありません。

(i) 重視項目

- ・収支計画の実現の可能性が高いこと(事業対象層の設定と事業コンセプトとの整合性、 コンソーシアム内外の波及効果等)。
- ・現地の医療機関や関連学会等との連携が進行中など、取組が既に開始されており、拠点 構築の具体性が確認できること。

(ii)対象とする主な国・地域

- ・BRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)
- ・ASEAN(フィリピン、タイ、ベトナム、ミャンマー、カンボジア、インドネシア、マレーシア、シンガポール、ラオス、ブルネイ)
- ・アフリカ (ケニア)
- ・その他地域(バングラデシュ、トルコ、メキシコ、サウジアラビア、ウズベキスタン、カザフスタン)

(iii) 対象国の市場開拓に向けて効果が見込める取組手法

【例】

- ・医療人材の育成を通じた展開・対象国の制度整備と連携した展開
- ・対象国の政府、学会、大学、医療機関との連携に基づく展開
- ・複数の医療サービスや医療機器をパッケージにした展開
- ・ODA事業との連携を図る展開
- ・官民ミッション等、過去の官民が連携した医療の国際展開に関する取組を契機に組成された案件
- ・医工連携事業・医療機器開発ネットワーク事業等で支援を受けた機器等の展開

- ・現地にある既存の日本の現地医療拠点の機能を強化する取組 (例:現地にある既存の日本の病院にがんセンターやリハビリセンターを併設整備する取組等)
- ・既存の日本の現地医療拠点について同国や他国での横展開を行う取組(例:同国の他の 都市での第二の医療拠点の構築等)
- ・インバウンドの推進に資する現地での医療サービスの提供 (例:現地で患者のスクリーニングを行う取組等)
- ・現地の医療ニーズを踏まえ、現地向けに開発された医療機器等を展開する取組
- ・コンソーシアム内に、中小企業基本法で定められている中小企業者を含む取組
- ・医療サービスの効率的な提供に資する、AI や IT 等をはじめとした他分野の製品・サービスや、その他のヘルスケアサービス(日本国内では主に保険外として提供される予防・健康維持等に関連するサービス等)の展開も見込むことのできる取組 等

※国際入札プロセスにおいて事前資格審査又は入札スケジュールが公表されている案等であって、コンプライアンスの観点から本補助事業の実施に問題があると認められる案件は応募の対象となりません。

② 介護

日本企業等によって、介護サービス及び福祉機器をはじめとした、日本の介護技術・サービスを海外で普及することを目的とした拠点を構築するための取組。

具体的には、対象国において、介護サービスや福祉機器、トレーニングプログラム等を 提供しながら実証を行い、現地のニーズや拠点構築に伴う課題等を踏まえた持続的なビジネスモデルの検討、料金設定や収支計画の策定、現地法人設立の準備、現地当局者との調整等を実施する事業を対象とします。

※単にセミナーの実施が主体となる事業や、人材育成・人材還流が主体となる事業は対象 としません。

※対象国における事業対象層は、地方部・中間層への介護の提供など、国民一般まで広く対象とするほうが望ましいこととします。

なお、採択にあたっては、以下の(i)を重視し、(ii) \sim (iv) については、記載項目のいずれかを含むことを想定しています。ただし、より実効性が高い提案がある場合にはこの限りではありません。

(i) 重視項目

・収支計画の実現の可能性が高いこと(事業対象層の設定と事業コンセプトとの整合性、 コンソーシアム内外の波及効果等)。

- ・現地の介護関連企業や医療機関等との連携が進行中など、取組が既に開始されており、 拠点構築目途の具体性があること。
- (ii)対象とする主な国・地域
- ・中国や ASEAN を中心としたアジア地域
- (iii) 本事業を通じて普及が見込まれる主な介護技術・サービス等
- ・日本人等が関与する介護サービス (例:日本の介護従事者が十分に関与しつつ現地スタッフを育成)
- ・日本の介護サービスの提供に必要な福祉用具等
- ・日本が国際競争力を有する福祉用具等
- ・施設運営やサービス効率化に係る情報システム、ICT機器・システム 等
- (iv) 対象国の市場開拓に向けて効果が見込める取組手法
- 対象国の制度整備と連携した展開
- ・対象国の政府及び企業、医療機関等との連携に基づく展開
- ・複数の日本の介護に関する技術・サービス等をパッケージにした展開
- ・コンソーシアム内に、中小企業基本法で定められている中小企業者を含む取組
- ・介護サービスの効率的な提供に資する、AIやIT等をはじめとした他分野の製品・サービスや、その他のヘルスケアサービス(日本国内では主に保険外として提供される予防・健康維持等に関連するサービス等)の展開も見込むことのできる取組等

③ その他(ヘルスケア)

日本企業等によって、ヘルスケアサービス及び製品(日本国内では主に保険外として提供される予防・健康維持等に関連するサービス等)を海外で普及することを目的とした拠点を構築するための取組。

具体的には、対象国において、利用者に直接的(B-C)又は関係事業者等を介して間接的に(B-B-C)日本の健康増進サービス等を提供しながら実証を行い、現地のニーズや拠点構築に伴う課題等を踏まえた持続的なビジネスモデルの検討、料金設定や収支計画の策定、現地法人設立の準備、現地当局者との調整等を実施する事業を対象とします。

※単にセミナーの実施が主体となる事業は対象としません。

※本事業を通じて提供されるサービスは、原則、本事業に参加する企業等において、利用者に提供した実績があるものに限ります。

※対象国における実証で使用する機器等は、日本において販売流通を行うために医薬品医療機器等法の認証が必要な計測機器については、日本の認証取得済の機器等に限ります。

なお、採択にあたっては、以下の(i)を重視し、(ii)は記載項目のいずれかを含むことを想定しています。ただし、より実効性が高い提案がある場合にはこの限りではありません。

(i) 重視項目

- ・収支計画の実現の可能性が高いこと(事業対象層の設定と事業コンセプトとの整合性、 コンソーシアム内外の波及効果等)。
- ・現地の関連企業や医療機関等との連携が進行中など、取組が既に開始されており、拠点 構築目途の具体性があること。
- (ii) 対象国の市場開拓に向けて効果が見込める取組手法
- ・対象国の制度整備と連携した展開
- ・対象国の政府及び企業、医療機関、民間保険等との連携に基づく展開
- ・複数の日本のヘルスケア産業に関する技術・サービス等をパッケージにした展開 等

(2)補助対象となる経費

本補助事業の対象経費は以下の通りです。

1 1114 % 0 4 % 1 4 .	次配員は必 ↑ ♡ □ り く り 。
補助対象 経費の区分	内容
(1)人件費	事業に直接従事する者の直接作業時間に対する人件費
(2)事業費	
旅費	事業を行うために必要な国内出張及び海外出張に係る経費
会議費	事業を行うために必要な会議、講演会、シンポジウム等に要する経費 (会場借料、機材借料及び茶菓料(お茶代)等)
謝金	事業を行うために必要な謝金(会議・講演会・シンポジウム等に出席 した外部専門家の知見等に対する対価、講演・研究協力等に対する対 価等)
借料及び 損料	事業を行うために必要な機械器具等のリース・レンタルに要する経費 ※実証期間中に必要であり、使用される機械器具等が対象になります。
外注費	補助事業者が直接実施することができないもの又は適当でないもの について、他の事業者に外注するために必要な経費 (請負契約)
補助員 人件費	事業を行うために必要な補助員(アルバイト等)に係る経費
その他諸経費	事業を行うために必要な経費のうち、該当事業のために使用されることが特定・確認できるものであって、他のいずれの区分にも属さないもの
(3)委託費	補助事業者が直接実施することができないもの又は適当でないものについて、他の事業者に行わせるために必要な経費(委任契約) ※コンソーシアム参加団体との委託契約が該当します。

(3)補助率

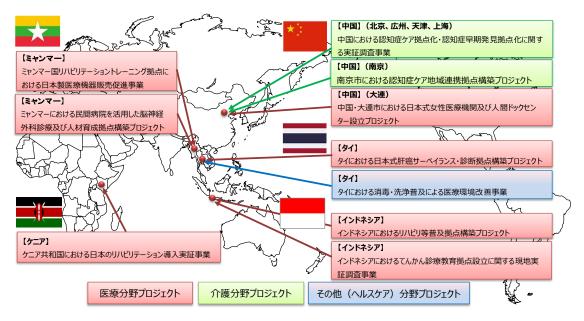
補助率:補助事業経費のうち、中小企業は2/3以内、大企業は1/2以内

出所)MEJ 作成

2-2. 審査·採択

公募に対して応募のあった一次公募の14案件及び二次公募の9案件に対して、審査・採択を行った。審査に際しては、外部委員からなる審査委員会を設置し、審査委員会の審査により応募された案件候補から採択を行った。結果として、10件(一次公募7件、二次公募3件)のプロジェクトを採択した。採択プロジェクトを下図に示す。(なお、一次公募にて採択した医療法人平成博愛会は、2019年10月に台風19号の被害を受け、本補助事業での取組を中断(同年11月に廃止申請を受理・承認)している。)

なお、プロジェクト採択後、審査委員会は引き続き評価委員会として、各プロジェクトへの意見・助言等を提供する役割を担った。



図表 4 採択プロジェクト

出所) MEJ 作成

2-3. プロジェクトの指導、助言、進捗管理、事業報告会の開催

管理団体である MEJ は、各コンソーシアムに対してプロジェクトの指導や助言を行うとともに、進捗管理や事業報告会の開催等を行い、プロジェクト支援を多岐に渡って行った。

報告会としては、2019年11月26日(火)に中間報告会を、2020年3月9日(月)に最終報告会を実施し、各コンソーシアムからの報告の場を設けた。最終報告会については、多くの方々に各コンソーシアムの活動を広く知って貰い、かつ医療機関、金融機関や商社等の関連団体・企業とのネットワークの構築を促進する観点から、オープンに聴講できる形を計画したが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の理由からやむなくWEB会議形式によるクローズドな報告会に変更し、開催した。

Medical Excellent EN CN 公募・入札情報 Home ▶ 全てのトピックス ▶ 公募・入札情報 ▶ 【中止】平成31年度 国際ヘルスケア拠点構築促進事業最終報告会のご案内 年度別トピックス・ 【中止】平成31年度国際ヘルスケア拠点構築促 進事業最終報告会のご案内 公表日:令和2年2月7日 最終更新日: 令和2年2月27日 経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 一般社団法人 Medical Excellence JAPAN (事業管理団体) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため本最終報告会の中止を決定いたしました。 事態が鎮静化した際には同様の会が再び開催できるように努めて参ります。 今後ともよろしくお願い申し上げます。 「成畳輸幣」(令和元年6月21日間騰決定)、「未来投資戦略2018」(平成30年6月間騰決定)等において、我が 国の優れた医療・介護・ヘルスケアの国際展開を促進させる旨が明記されており、医療・介護・ヘルスケアの国際展開 は我が国が経済成長を図る上での重点施策の一つに位置付けられています。 経済産業省では、「平成31年度国際ヘルスケア拠点機器促進事業」において、医療・介護・ヘルスケアの国際展開 を推進するための関連事業を実施いたしました。今般、医療・介護・ヘルスケアの国際展開をさらに加速していくた め、事業の成果を多くの方々に広く展知させていただくとともに、関係者によるネットワークの構築を促進する観点か ら、上記事業の最終報告会を開催いたします。 つきましては、是非とも本報告会にご來場いただき、医療・介護・ヘルスケアの国際展開へのご理解を深めていただ くとともに、関係者の皆様のネットワーク形成の場としてご活用いただければ幸甚です。 - 58 -2020年3月9日(月) 10:00~16:00(予定) 陽場9:30 ベルサール八重洲3階 東京都中央区八重洲1-3-7八重洲ファーストフィナンシャルビル 参加費用 経済産業省、医療拠点化促進実証酬音事業公募採択事業9事業者、正TRO、Medical E xcellence JAPANから事業の成果及び今後の展望を報告するほか、厚生労働省・NCG M等から医療の国際展開の推進に向けた政策の方向性等をご購資頂く予定です。 プログラム等の詳細は以下をご覧ください。 ・最終報告会プログラム(PDF形式: 434KB) 🖸 ・経済産業省、厚生労働省、NCGM、JETRO、JIH、過去補助事業者の発表情報を更 新しました。
・JETROペンガルール事務所の発表情報を更新しました。

図表 5 最終報告会開催の告知ホームページ抜粋 (開催案内と中止連絡)

出所) MEJ ホームページ (https://medicalexcellencejapan.org/jp/all/detail/199/)

WEB 会議形式による最終報告会では、評価委員と各コンソーシアムをインターネットで

つなぎ、各コンソーシアムから 15 分間の活動報告がなされた。各コンソーシアムの報告後に 5 分間の質疑応答を実施した。

報告終了後に評価委員会を開催し、各評価委員から本補助事業における各取組に対し問題点や課題の指摘がされるとともに、今後事業を拡大する上で重要となる、資金面やプロモーション面等の様々な角度からのアドバイスや事業を進める上で気を付けるべき点などの助言がなされた。評価委員からの指摘や助言は、MEJが取りまとめフィードバックとして各事業者に提供された。

図表 6 WEB 会議形式による最終報告会スケジュール表

場所時間	前半の部		場所時間	後半の部	
				13:15~13:35 (A-5)	
			13:20	医療法人 光心会	13:20
10:10		10:10		ケニア共和国における日本のリハビリテーション導入実証事業	
	10:15~10:30		13:30	(ケニア)	13:30
10:20	あいさつ METI,MEJ	10:20		休憩(5分)	
	進行説明		13:40	13:40~14:00 (A-6)	13:40
10:30	10:30~10:50 (A-1)	10:30		一般社団法人さがらウィメンズヘルスケアグループ	
	日本光電工業株式会社		13:50	中国・人民中にのいる日本式女社区が成民及び	13:50
10:40	インドネシアにおけるてんかん診療教育拠点設立に関する	10:40		人間ドックセンター設立プロジェクト(中国)	
	現地実証調査事業(インドネシア)		14:00	休憩(5分)	14:00
10:50	休憩(5分)	10:50		14:05~14:25 (A-7)	
	10:55~11:15 (A-2)		14:10	東海機器工業株式会社	14:10
11:00	富士フイルム株式会社	11:00		タイにおける消毒・洗浄普及による医療環境改善事業	
	タイにおける日本式肝癌サーベイランス・		14:20	(91)	14:20
11:10	診断拠点構築プロジェクト(タイ)	11:10		休憩(5分)	
	休憩(5分)		14:30	14:30~14:50 (A-8)	14:30
11:20	11:20~11:40 (A-3)	11:20		エフビー介護サービス株式会社	
	伊藤忠商事株式会社		14:40	南京市における認知症ケア地域連携拠点構築プロジェクト	14:40
11:30	ミャンマーにおける民間病院を活用した脳神経外科診療及び	11:30		(中国)	
	人材育成拠点構築プロジェクト(ミャンマー)		14:50	休憩(5分)	14:50
11:40	休憩(5分)	11:40		14:55~15:15 (A-9)	
	11:45~12:05 (A-4)		15:00	メディカル・ケア・サービス株式会社	15:00
11:50	学校法人 埼玉医科大学	11:50		中国における認知症ケア拠点化・認知症早期発見拠点化に関する	
	ミャンマー国リハビリテーショントレーニング拠点における		15:10	実証調査事業(中国)	15:10
12:00	日本製医療機器販売促進事業(ミャンマー)	12:00		休憩(10分)	
	12:05∼		15:20	PINEL (107)	15:20
12:10	12:35(30分間)	12:10		15:25~	
	休憩		15:30	16:30(65分間)	15:30
12:20		12:20			
			15:40	評価委員会	15:40
12:30		12:30			
	12 : 35∼		15:50		15:50
12:40	13:05(30分間)	12:40			
	評価委員会		16:00		16:00
12:50	叮卿女民公	12:50			
			16:10		16:10
13:00		13:00			
	休憩(10分)		16:20		16:20
13:10	W宏(10刀)	13:10			

出所)MEJ 作成

第3章 各プロジェクトの実施概要

医療、介護、その他(ヘルスケア)の3分野から9つの事業の取組が行われた。

医療分野では 6 事業が取組を行い、日本の医療技術・サービス、医療機器や教育・人材育成等を現地に導入・構築し、継続的な事業を創出するための実証調査が進められた。介護分野では、2 つのコンソーシアムが認知症をテーマにした地域包括拠点構築の取組を行った。また、本年度より新設されたその他(ヘルスケア)分野では、マットレスや車いす等の洗浄・消毒事業を行う拠点構築事業が採択された。

以下に 9 件のプロジェクトの概要をまとめる。なお、各事業の報告書は、別途経済産業省のホームページで公開されているため、詳細はそちらを参照されたい。

3-1. 各プロジェクトの概要

(1)医療分野

ア. ケニア共和国における日本のリハビリテーション導入実証事業

ア・ソープ 共和国	における日本のリハビリテーション導人実証事業		
実施体制 ★:代表団体 •:参加団体 Δ:協力団体	★医療法人光心会 ●西村医科器械株式会社 △Limited Company GRAND FOREST JAPAN HOSPITAL		
事業の 最終目標・ゴール	 本補助事業においては、ケニアにある FOREST JAPAN MEDICAL CENTRE において、リハビリテーション事業を実証的に行う。 将来的には、ケニアの医療機関と共同で、ナイロビの大型ショッピングセンターと医療施設の複合施設である The Waterfront Karen内に、リハ機器類を設置したリハ医療拠点を開設し、持続的な事業展開を行う。 		
実施内容・結果	 【実施内容】 セラピスト養成機関のカリキュラムと指導内容及び医療機関におけるリハビリテーションの対象疾患・施術内容を把握する。 ケニアに導入する日本のリハビリテーション機器を選定・調達・設置する。 SNS、広告、HP等を通じ、日本のリハビリテーション導入及びトライルサービスの広報活動を行う。 ケニヤッタ国立病院、ジョモケニヤッタ農工大学、ナイロビ大学のリハビリテーションスタッフへ研修(座学、実技、講習会)を行い、日本のリハビリテーションの理解者を増やす。 FOREST JAPAN MEDICAL CENTREにてリハビリテーションのトライアルを行い、課題抽出、料金設定及びターゲット検討等を行う。 		

【結果】

- 現地調査(セラピスト養成機関と医療施設の実態調査)の実施
- リハビリテーション機器の選定、調達及び設置
- 日本のリハビリテーション認知に向けた広報啓発活動
- リハビリテーション講習会の実施
- 日本のリハビリテーション医療機器を用いたリハビリテーション医療のトライアルの実施

イ. タイにおける日本式肝癌サーベイランス・診断拠点構築プロジェクト

117 11=3017 0 1	本式肝治リーペイノノス・診断拠点情栄ノロノエグト
実施体制	★ 富士フイルム株式会社● 富士フイルム和光純薬株式会社
★:代表団体 •:参加団体	△ 日本医師、株式会社日立製作所、株式会社リベルタス・コンサルティ
△:協力団体	ング、マヒドン大学医学部附属シリラート病院、FUJIFILM Dis
	Ticaret A.S.、DKSH (Thailand) Limited.
	● 本補助事業を通じて、タイ国医療界に強い影響力を持つシリラート
	病院に日本式肝癌サーベイランス・診断の有用性を認識・評価して
	もらうことで普及への足掛かりを得る。その後、同病院をショーケ
	ースとして、タイ国内、ASEAN 諸国の大規模病院への横展開を図る。
事業の	● 将来的には、タイ国をはじめ、他 ASEAN 諸国の保健省への働きか
最終目標・ゴール	けを行い、ASEAN 諸国での保険収載及び肝癌サーベイランスのガイ
	ドラインへの掲載を図る。
	● 日本と ASEAN 諸国との技術交流の促進や、日本製品(検査・診断
	機器のみならず、治療・予防に関する機器・薬剤・消耗品等)の普
	及拡大に結びつける。
	【実施内容】
	● 日本式肝癌サーベイランス・診断の優位性訴求、タイ医療機関への
	技術移転:日本医師がシリラート病院を訪問、現地視察し、現状に
	対する課題提起等を行う。またシリラート病院の医師を日本に招聘
	し、日本での運用状況・効果等の見学を実施する。
安长中安 公田	● 日本式肝癌サーベイランス・診断の導入・運用:肝癌マーカー、検
実施内容・結果	査機器、超音波機器、また患者データー元管理・参照を容易にする
	システムを順次シリラート病院に導入し、使用方法に関する研修を
	行う。
	● 実証評価:診断数等の利用実績、早期発見数等の効果評価、医師に
	よる有効性評価等、定量・定性両面から、導入効果を検証する。
	● 周知広報:日本式サーベイランス・診断の有用性・効果を紹介する

セミナーを開催し、導入先拡大・横展開や、臨床評価研究開始へと 結びつける。また、将来のガイドラインへの掲載に繋げる。

【結果】

- タイ現行のサーベイランスと比べ、肝癌患者の検出率の20%向上
- 超音波検査に先駆けて、肝癌マーカー検査を実施する運用機会の提供
- 日本式サーベイランス導入に積極的な肝臓学会キーパーソン等と のネットワークの形成
- タイで影響力あるシリラート病院での日本式サーベイランス拠点 の確立(来年度本格導入)

ウ. ミャンマー国リハビリテーショントレーニング拠点における日本製医療機器販売促進事業

フ. マドンマー 国フ	ハヒリナーショノトレーニノン拠点にのいるロ本表达な機器販売促進争表
実施体制 ★:代表団体 •:参加団体 Δ:協力団体	★ 学校法人埼玉医科大学 ● 医療法人靖和会 飯能靖和病院、日本光電工業株式会社 △ YEE SHIN COMPANY LIMITED
事業の最終目標・ゴール	 ミャンマー国の私立病院に勤務する医師へ日本の最先端リハビリテーション医療を伝授し、日本製リハビリテーション医療機器の優位性を理解してもらい、医療機器並びにリハビリテーションサービスに要する様々な消耗品に至るまでの医療品の販売を実現する。 そのためにリハビリテーショントレーニングセンターを私立病院内に設立し、それをドアオープナーとして活用することにより、私立病院経営層へ様々な医療機器の販売機会を増やす。 欧米・中国の競合品を抑え、日本製品の更なる販売増加に繋げる。また、それに付随する医師等派遣による収益確保も目指す。
実施内容・結果	【実施内容】 ヤンゴンの Grand Hantha International Hospital (GHIH) における 拠点設立を通じて、以下の活動を実施する。 ● 医療機器販売促進の為の需要調査 (私立病院医療環境・機器設備) ● トレーニング拠点設立と医療機器販売促進スキームの構築 ● 人材育成拠点等を活用した医療機器販売促進活動 (ミャンマーでのセミナー・医療機器展示等、研修生の日本招聘、医療機器販売促進) 【結果】 ● 私立病院の需要調査の実施 (医療環境、医療費、医療機器設備) ● 事業スキームの検討と私立病院へのトレーニング拠点設立 ● 人材育成拠点を活用した医療機器販売促進活動(セミナー等)

エ. インドネシアにおけるてんかん診療教育拠点設立に関する現地実証調査事業

エ、 インドネング に	★ 日本光電工業株式会社
	エーザイ株式会社、国立大学法人 京都大学大学院 医学研究科 てんかん・運
実施体制 ★:代表団体 •:参加団体	動異常生理学講座、国立大学法人 東北大学大学院 医学系研究科 てんかん
	学分野
△:協力団体	△ 国立 RSUPN Dr. Cipto Mangunkusumo 病院、国立 RSUP Dr. Kariadi 病
	院、国立 RSUD Dr. Soetomo 病院、PT. Panamed、PT. Eisai Indonesia
	インドネシアが単独でかつ自律的にてんかん診療教育を継続できるエ
	コシステムを構築する。
	ーンハノムで研究する。
	● 日本光電工業株式会社、エーザイ株式会社、京都大学及び東北大学
	の産学連携により治療、人材育成、研究の3機能を持つてんかん診
事業の	療教育拠点の設立支援を行う。
最終目標・ゴール	● てんかん診療教育拠点の活動を公平に助成するてんかん基金
	(Indonesia-Japan Epilepsy Foundation) の設立を企画する。
	 インドネシア国内を限定として日本光電工業株式会社及びエーザイ株式
	会社がてんかん基金に拠出し、運営資金の一部に充当されることにより、
	長期的にてんかん診療教育拠点が活動できる体制を構築する。
	【実施内容】
	● 診療教育拠点設立に向けた検討調査、拠点候補病院との協議
	● 学会医師とのてんかん診療教育拠点に関するディスカッション
	● 日本での研修内容検討・候補者選定基準の策定
	● てんかん基金の設立運営方法に関する現地調査
	● てんかん診療教育エコシステムビジネスモデルの詳細内容検討
実施内容・結果	● てんかん診療教育拠点設立事業計画書草案作成
	【結果】
	● インドネシア医師による教育拠点4か箇所の選定
	● インドネシア国内でのてんかん診療教育エコシステムに関する合
	意形成
	● てんかん診療に関わる横断的な診療科の連携及び日本・インドネシ
	ア間のてんかん診療教育スキームへの賛同

オ. 中国・大連市における日本式女性医療機関及び人間ドックセンター設立プロジェクト

★ 一般社団法人さがらウィメンズへルスケアグループ 実施体制 • 株式会社ナレッジハンズ、株式会社 SGW、社会医療法人博愛会 ★:代表団体 ●:参加団体 △ 日本予防医学協会、鹿児島銀行、通泰集団、大連市中日経済合作交流協会、 △:協力団体 鹿児島大連経済促進委員会、大連医科大学付属第一医院 ホスピタリティとアメニティを融合させた施設として、2020年中 に乳腺科、婦人科、甲状腺科、緩和ケア科、人間ドックの機能を有 し、質の高い医療を実践する日本式女性医療機関及び人間ドックセ ンターの設立を目指す。 事業の 最終目標・ゴール アジアでの日本の医療の展開として、まずは隣国の中国・大連で女 性医療機関及び人間ドックセンターのビジネスモデルの構築を実現 し、将来的には中国のその他の都市やアジアの国々への展開を進め ていく。 【実施内容】 2020年開業目標である、中国・大連市での日本式女性医療機関及び人間 ドックセンター設立の準備を行う。具体的には、開業準備スケジュール の策定、院内設計及び内装イメージの決定、医療機器購入アドバイス、 人材育成などの取組を行い、ホスピタリティとアメニティを融合させた 施設として、質の高い医療を実践する医療機関となることを目指す。 現地調査:規制・制度調査、提供する医療サービスに対するニーズ 調査 日本式女性医療機関及び人間ドックセンターの設立準備:経営戦略 実施内容・結果 及び各診療科の開設スケジュール策定、院内設計及び内装イメージ の決定の支援、医療機器の購入支援 人材育成:日本への招聘研修、現地での診療及び教育活動(現地派 遣研修) 【結果】 現地調査の実施(規制・制度、ニーズ) 設立に向けた準備(院内設計及び内装イメージの決定への支援) 人材育成 (現地スタッフへの研修)

カ、ミャンマーにおける民間病院を活用した脳神経外科診療及び人材育成拠点構築プロジェクト

★ 伊藤忠商事株式会社
● 公立大学法人大阪 大阪市立大学、
日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
Δ パンライン・シロアム病院、ヤンゴン総合病院、
^

	OHE I' Hhl I''a. l
	OUE Lippo Healthcare Limited
	● 脳神経外科診療拠点確立:コンソーシアム側は、パンライン・シロア
	ム病院 (PHSH) 内での診療体制構築を支援することにより、PHSH
	よりサービス対価を受領する。
	● 人材育成スキーム構築:大阪市立大学(OCU)から PHSH への人
事業の	員派遣に併せて、ヤンゴン総合病院(YGH)からも人材を PHSH
最終目標・ゴール	へ派遣し、PHSH での診療体制の確保を図るとともに、その OCU
	の専門医が YGH の若手人材を On the Job Training として教育し、
	将来ミャンマーで脳神経外科診療を担う優秀な人材を育成・確保す
	る。PHSH での事業収入(診療収入)を原資として、持続可能な人
	材育成スキームを構築する。
	【実施内容】
	● PHSHでの診療体制の準備:①医師派遣及び人材育成に関する基本
	契約締結(PHSH、OCU、伊藤忠)、②現地人材の日本への受入研
	修(ミャンマー人脳神経外科医のOCUでの短期受入研修)
	 ● パイロット事業の実施:③現地研修・教育セッションの開催(現地
	 セミナーの開催及び現地病院内での短期研修)、④遠隔診療のトラ
	イアル(PHSHとOCUを接続した遠隔診療のトライアル)
	
	⑥他の診療分野での取組可能性(横展開)の検討
実施内容・結果	【結果】
	● 医師訪問及び人材育成に関する基本契約締結(パンライン・シロア
	ム病院、大阪市立大学、伊藤忠)
	● 現地人材の日本への受入研修(ミャンマー人脳神経外科医の大阪市
	立大学での短期受入研修(これ)、一人間呼程が得色の人族用
	● 現地研修・教育セッションの開催(現地セミナーの開催及び現地病
	□ ・ 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「
	● 遠隔診療のトライアル(ヤンゴンと大阪を接続)
	● 他の日本企業関係者への波及の検討

(2)介護分野

ア. 南京市における認知症ケア地域連携拠点構築プロジェクト

7 1 1133341111-0011	る砂川にソノ心以圧乃灰ホース・ロノェンド
	★ エフビー介護サービス株式会社
実施体制	● 安居福仁(南京)養老服務有限公司、有限会社良建築設計事務所、
★:代表団体	ルルパ株式会社、社会福祉法人佐久平福祉会
●:参加団体△:協力団体	△ 佐久市役所、公立大学法人長野大学、南京市第一病院、南京市民政
<u> </u>	局、南京市雨花台区民政局、南京市社区居民委員会、南京大学、フ
	ランスベッドグループ (江芙蘭舒床有限公司)
	● 2021年4月に「認知症対応型多機能介護施設」を南京市内に開設
	することを皮切りに、同市内にワンストップサービス拠点(予防介
	護から看取り介護まで、施設介護、訪問介護、短期療養介護(ショ
事業の最終目標・ゴール	ートステイ)、長期療養介護 (ロングステイ)、福祉用具介護サービ
	スをワンストップで提供)を構築することを目標とする。
	● その後、南京市のモデルを中国全土に横展開し、地域に密着した認
	知症対応型多機能介護施設の普及を図る。
	【実施内容】
	「認知症対応型多機能介護施設」の開設(2021年4月)に向けて、現
	状の南京市の介護市場を調査・検証する。
	● 在宅訪問による実証調査(長谷川式認知症スケールの測定やアセス
	メント等による調査、ケアプランの作成及び効果検証)
	● シンポジウム開催(日本における認知症対応や地域包括連携、リハ
実施内容・結果	ビリテーションなどの教育普及と技術移転)
	● 市場調査(南京市の関連制度・法規等の調査、介護施設の設計調査、
	日本の管理栄養食の食材適合性調査)
	【結果】
	● 市場調査(拠点設立前調査、介護施設設計調査、食材適合性調査)
	● 在宅訪問実証調査の実施
	● シンポジウムの開催(2回)
	·

イ. 中国における認知症ケア拠点化・認知症早期発見拠点化に関する実証調査事業

実施体制 ★:代表団体 •:参加団体 Δ:協力団体	★ メディカル・ケア・サービス株式会社
	● 株式会社 MCBI、株式会社 ERISA、美邸養老服務(上海)有限公司、広州
	国投悦康美邸養老服務有限公司、中福美邸養老服務(天津)有限公司、北京
	天恒美邸国際養老有限公司
	Δ 株式会社島津製作所、国立大学法人島根大学、株式会社シルバーウッド、島
	津企業管理(中国)有限公司

事業の最終目標・ゴール	● 認知症ケアへの需要は高いものの、相対的に高い価格設定から敬遠
	される事もある。認知症に対する認知を高めつつ、中国においてケ
	アのエビデンスづくりを高める活動をしながら、日本の付加価値の
	高い介護施設運営のモデルを構築する。
	● 持続性かつ付加価値性の高いビジネスモデルの創出を狙うため、認
	知症予防意向の高いグループをターゲットとし、認知症早期発見か
	ら予知・予防の事業化を進めていく。
実施内容・結果	【実施内容】
	● 認知症を発症された方を対象に、認知症ケアのための施設の開設を
	実施。認知症ケア専門施設として新規施設を開設するのと併せて、
	既存の介護施設内に認知症ケア専門フロアーを配置する2パターン
	での拠点展開を実施する。
	● 健康な高齢者を対象に血液検査とMRIによる認知症早期発見検査
	を実施し、MCI(軽度認知障害)の判定を行っていく。血液検査に
	関しては、中国現地での受入体制・実施体制の調査を目的とし、ト
	ライアルを実施予定。MCSの既存施設内や提携病院(MCS合弁先)
	の検診センターに認知症早期発見拠点を設置し、長期的にはMCS
	内での認知症予防への取組につなげていく。
	【結果】
	● 認知症ケア専門施設、認知症ケア専門フロアーの構築
	● 認知症早期発見拠点の構築

(3)その他(ヘルスケア)分野

ア. タイにおける消毒・洗浄普及による医療環境改善事業

	毒・沈浄首及による医療境現成善事業
実施体制 ★:代表団体 •:参加団体 Δ:協力団体	★ 東海機器工業株式会社
	MATSUNAGA (THAILAND) CO.,LTD
	Δ 国立大学法人大阪大学、FAH HOLDING., LTD.、PARAMOUNT BED
	(THAILAND) CO.,LTD.、タイ商工会議所、タイ保健省
事業の最終目標・ゴール	● タイの病院や介護施設に日本の洗浄・消毒設備やそのシステムを導
	入し、独自サービスを提供することで新たな市場の獲得を目指す。
	具体的には、現地に合弁会社を設立し、消毒・洗浄だけでなく、福
	祉用具のレンタル、メンテナンス等の複合サービスを行い、長期的
	にはフランチャイズ化も視野に入れて事業展開を進める。
実施内容・結果	【実施内容】
	● マットレス洗浄・消毒機器の輸出、またそれに伴うFDAへの調査、
	協力団体のスタッフへ機器操作等のトレーニングを行う。
	● 合弁会社設立に向け、登記作業、定款・事業計画等の策定。また、
	代理店への指導、病院・施設へのプレゼン活動等の事業化準備を行
	う。
	● 病院・施設の現状調査、価格のリサーチ、モニターテストの実施(各
	施設2週間程度)等のマーケティングを行う。
	● タイの展示会に出展し、院内感染対策の重要性及びマットレス・レ
	ンタル福祉用具の洗浄・消毒サービスのPRを行う。
	● タイ保健省、タイ商工会議所へ院内感染セミナーや勉強会を実施。
	また、日本へ招聘し、国際福祉機器展、医療機関及び洗浄消毒工場
	の視察等を通し、院内感染に対する理解を深化させ、タイにおける
	院内感染対策の導入検討に繋げる。
	【結果】
	● 消毒・洗浄を行う合弁会社設立
	● 消毒・洗浄の拠点(工場)開設と事業化に向けた準備
	 ● 病院・施設へのマーケティング・実証(モニターテスト)の実施
	● タイ保健省、タイ商工会議所への働きかけ
	● 関連展示会出展

第4章 まとめ

本補助事業で実施した各プロジェクトの成果を、医療・介護・その他(ヘルスケア)の 分野ごとに総括するとともに、今後の医療・介護・ヘルスケアの国際展開に向けた課題に ついて考察する。

4-1. 医療分野

(1)本事業の成果

ア. 医療分野における成果

本補助事業で実施したプロジェクトは、対象国の医療課題、事業目的、現地の医療環境等の条件により、様々な形態で推進された。ここでは各プロジェクトがもたらした医療分野における成果を、①医療サービス・技術、②教育・人材育成の2つの視点から整理し、考察する。

(ア)医療サービス・技術

医療サービス・技術の提供にあたっては、日本の良質な医療サービスや技術を海外で提供するという点と、事業化に向け各コンソーシアムともに現地の医療機関や企業との関係を構築し、強みを訴求している点は共通であった。他方で、実証調査対象国の医療ニーズや現状を踏まえ、それぞれのコンソーシアムが持つ強みを対象国で展開した点で取組内容が異なっている。以下に掲げる取組は、今後海外展開を検討する日本の医療機関や企業にとっても良い先行事例となることと思われる。

以下に医療サービス・技術提供に関する活動事例を紹介する。

【事例1】タイにおいて日本式肝癌サーベイランス・診断拠点構築を図る取組

「タイにおける日本式肝癌サーベイランス・診断拠点構築プロジェクト」(代表団体:富士フイルム株式会社)では、ASEAN主要国の死亡要因に占める新生物疾患の内訳において肝癌の割合が高いことに着目し、日本式肝癌サーベイランス・診断方法(3種類の肝癌マーカーや超音波検査機器及び肝癌サーベイランス・診断支援システムの導入)を展開することで現地の肝癌死亡率の低下を図ることを目的に事業を展開した。

実証調査では、現地医療機関を実証対象病院として取り上げ、日本式肝癌サーベイランス・診断導入を図り、医学的観点及び経済的観点から検証を行っている。

【事例2】ケニアにおいて日本のリハビリテーション導入を図る取組

「ケニア共和国における日本のリハビリテーション導入実証事業」(代表団体:医療法人 光心会)では、経済成長がもたらす新たな社会課題(交通事故や生活習慣病等)によりリ ハビリテーション医療へのニーズが高まっていることに着眼し、日本のリハビリテーショ ン医療を紹介・提供する取組を行っている。 現地調査を実施するとともに、現地の医療機関の協力のもと、日本のリハビリテーション医療認知に向けた広報啓発活動やトライアルサービスの提供も行っている。将来的には現地の大型ショッピングモール内にリハビリテーションセンター(医療拠点)を開設する予定である。

図表 7 トライアルサービスの広報資料



For physiotherapists and occupational therapists.

Would you like to experience rehabilitation with Japanese

equipment?

We would like to introduce about the treatment with Japanese equipment such as cycle ergometer or orthosis, evaluation, physical tests, assessment for developmental disorders or higher brain dysfunction and their method.

<u>Please learn the Japanese current rehabilitation for developing your knowledge and using them in practice.</u>

If you want to study in a more practical way, you can participate with your patients, too. For those who interested and want to develop your skills, please come and attend.

If you want to participate, feel free to contact the following address.

[Venue] Fortis Suites 2nd floor /FOREST JAPAN MEDICAL CENTRE [Contact] Tel:0792-745-820, E-mail:dx@grandforest.jp P.O.Box 23260,00100-GPO,Nairobi,Kenya







出所) ケニア共和国における日本のリハビリテーション導入実証事業 報告書

【事例3】中国・大連に日本式女性医療機関及び人間ドックセンター設立を図る取組

「中国・大連市における日本式女性医療機関及び人間ドックセンター設立プロジェクト」 (代表団体:さがらウィメンズへルスケアグループ)では、現地デベロッパーと共同し、 中国の大連に女性のための医療機関及び人間ドックセンターを設立することを目的に事業 を展開した。アセット及びハードは現地企業が負担し、日本側はソフト面(医療技術とブランド)を提供する。日中において役割分担を明確に分けた事業モデルである。 本年度事業では、設立の準備として院内設計及び内装イメージにおいての支援を行うとともに人材育成を行った。2020年中に日本式女性医療機関及び人間ドックセンターを設立する予定である。

(イ)教育・人材育成

日本の医療技術・医療機器を現地の診療過程に導入するため、医療機関等に対して医療技術のトレーニング、必要な医療機器の使用方法に関する教育等を提供したプロジェクトは多い。本報告書でこれまでに述べてきた事業者の取組においても人材育成が同時に実施されている。教育・人材育成は、現地の医療関係者に日本の医療を理解してもらう貴重な機会であるとともに、事業の継続性という観点からは必要不可欠なものと言える。

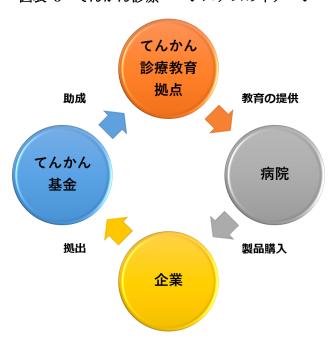
以下に教育・人材育成に絡む取組事例を紹介する。

【事例4】インドネシアにおける、てんかん診療教育拠点の基盤整備

「インドネシアにおけるてんかん診療教育拠点設立に関する現地実証調査事業」(代表団体:日本光電工業株式会社)では、てんかん診療教育拠点の構築に向け、現地における調査のほかに、ワークショップやインドネシア医師とのディスカッション等を通して、てんかん診療教育拠点の選定とてんかん診療教育エコシステムの合意形成を行っている。

てんかん診療教育エコシステムは、てんかん診療教育拠点、現地医療機関、企業と「てんかん基金」を結びつけ、持続性のある拠点運営を目指す仕組みである。

本事業では、将来的にストモ病院(ジャワ島東部)、ワヒディン病院(スラウェシ島南部)、 モハマド病院(スマトラ島南部)、ハサン病院(ジャワ島西部)にてんかん診療教育拠点を 設立する予定である。協力団体のうち、チプト病院、カリアディ病院に関しては、本事業 への継続的な関与と参加を要請していく。



図表 8 てんかん診療エコシステムのイメージ

出所) インドネシアにおけるてんかん診療教育拠点設立に関する現地実証調査事業 報告書

【事例5】ミャンマーにおける民間病院を活用した脳神経外科診療及び人材育成拠点構築

「ミャンマーにおける民間病院を活用した脳神経外科診療及び人材育成拠点構築プロジェクト」(代表団体:伊藤忠商事株式会社)では、ミャンマーにおける脳神経外科専門医の不足を背景として、海外の病院のバリューアップを図る取組がなされた。この取組は、現地国立病院との連携により人材育成体制を構築し、それをもとに現地の大手民間病院に日本の医療を導入、質の高いサービスを提供することで事業収入を確保することが目的であった。本補助事業の活動では、現地民間病院、大阪私立大学と代表団体とが医師訪問及び人材育成に関する基本契約を締結するとともに、現地人材の日本への受入研修、現地での研修や教育セッションを開催している。2020年6月からは診療を開始する予定である。



図表 9 日本ミャンマー脳神経外科パートナーシップセミナーの様子

出所) ミャンマーにおける民間病院を活用した 脳神経外科診療及び人材育成拠点構築プロジェクト 報告書

【事例6】ミャンマーにおけるリハビリテーション人材育成と医療機器販売促進の取組

「ミャンマー国リハビリテーショントレーニング拠点における日本製医療機器販売促進事業」(代表団体:学校法人 埼玉医科大学)では、ミャンマーにおけるリハビリテーション医療のニーズに着眼し、リハビリテーション医療における人材育成を図るとともに、関連する日本製リハビリテーション医療機器の販売促進を図る取組が行われた。

昨年度、医療法人靖和会飯能靖和病院(本年度補助事業では参加団体としてコンソーシアムに参加)が国立病院へのリハビリテーショントレーニング拠点設立を行ったが、機器の購買決定プロセスの違いや購買力の差など、前年度の調査結果をもとにターゲットを私立病院に移し、多元的な事業展開を行っている。今後私立病院内にリハビリテーション拠点の設立を目指し、ミャンマーにおけるリハビリテーション医療の質の向上と医療機器市場の拡大につなげる予定である。

(2)今後の課題

ア. 現地政府機関等への訴求に向けた官民の連携

医療分野における本年度事業の多くは、現地の医療機関や企業との強い連携を構築し、 事業化に向けた取組を実施しているが、これらの事業等においては、現地の政府や学会、 その他の医療機関等に訴求し、更なる理解と協力を得て、事業を展開していくことが必要 である。一企業やコンソーシアムで、そのような対応が難しい場合には、他の企業、医療 機関、政府との連携により現地政府に働きかけることも重要である。

イ. 成果の定量化、事業性の数値分析の充実

幾つかのプロジェクトでは事業がもたらす成果(医療面、事業面での成果等)についての客観的なエビデンスが不足している。重要指標(人件費、患者受診率、稼働率等)については導入前後の変化等を把握することが必要である。

成果の定量化は、今後、現地の関係者に事業価値や導入効果をアピールする際に有用である。また、今後 5 年間等の収支分析を行うことで、必要なサービス水準や人材、料金水準等、事業に関する各種要件が明確となる。このような定量分析を充実することは、各プロジェクトの実現可能性を高めるとともに、同様の事業を検討する日本の企業・医療機関等にとって有益な情報を提供することとなる。

4-2. 介護分野

(1)本事業の成果

介護分野では、訪問・在宅介護等の機能を併せ持つ複合または多機能拠点を構築し、自立支援、認知症への理解、地域包括ケア等をテーマとした取組が2件採択された。

ア. 日本の介護の認知度向上と需要喚起

今回実証調査の対象となった中国では、高齢化が進み、介護の需要が増す中で、国の制度や介護に対する考え方に大きな変化が起きてきている。とはいえ、家族介護や住み込み家政婦による介護がまだまだ一般的であり、かつ認知症への理解は高くないと言える。以下に掲げる取組は、双方とも認知症をテーマに取組を実施しているがアプローチが異なっており、今後中国で同様の事業展開を考える日本の介護事業者にとっても参考となる事例であると思われる。以下に介護に関する活動事例を紹介する。

【事例7】中国・南京市における認知症対応多機能型介護施設の開設を図る取組

「南京市における認知症ケア地域連携拠点構築プロジェクト」(代表団体:エフビー介護サービス株式会社)では、中国における認知症理解の不足、認知症専門家の不在、自立支援への意識の低さ等を課題として取り上げ、南京市において、地域に密着した認知症対応多機能型介護施設の開設を目的として事業を展開している。

本年度の取組としては、市場調査(拠点設立前調査、介護施設設計調査、食材適合性調査)を行うとともに、認知症の実態や対応状況・ニーズの確認をすべく在宅訪問実証調査を実施している。また認知症の理解を深めるために 2 回のシンポジウムを実施している。将来的には中所得者層以下をターゲットとした社区単位の小規模多機能型介護施設の開設を計画している。

図表 10 シンポジウムの様子(左)と介護用品の展示の様子(右)





出所) 南京市における認知症ケア地域連携拠点構築プロジェクト 報告書

【事例8】中国における認知症ケア拠点・認知症早期発見拠点構築への取組

「中国における認知症ケア拠点化・認知症早期発見拠点化に関する実証調査事業」(代表 団体:メディカル・ケア・サービス株式会社)では、中国における認知症患者の増加とそ れに伴う認知症ケアの需要拡大に着眼し、日本式介護・認知症ケアの中国展開を図る取組 を実施している。

本年度補助事業においては、認知症ケア拠点の事業化(北京・広州)、認知症早期発見拠 点の事業化(北京・上海・広州・天津)の2つの事業を平行して進めるとともに、啓発活 動としてセミナーの実施も行っている。

図表 11 2020年1月に開設された認知症専門フロアー(広州)の様子









居者の写真

ノスタルジックな内装と入り温かみのあるナースセンター

室内も木材・白基調で清 潔感のあるデザイン

出所) 中国における認知症ケア拠点化・認知症早期発見拠点化に関する実証調査事業 報告書

(2)今後の課題

ア. コンソーシアム内の企業や医療機関等との連携強化による取組の推進

代表団体と、コンソーシアムを構成する代表団体以外の企業や医療機関(参加団体)と の協力体制が弱く、日本介護の特徴や品質を十分に訴求できていないケースが見られた。 また、複数の企業や医療機関が集まることでのシナジー効果が十分に得られていない場合 があった。日本の介護についてその価値を共有し、共同して活動をすることで、それぞれ に利益がもたらされる体制づくりを求めていく必要がある。

イ. 日本の介護に関する認知・理解の促進

今回の対象国である中国では家族や家政婦等が介護の担い手の中心となっている場合が多い。また今回の 2 つのコンソーシアムが取り上げたテーマである認知症というものへの理解も深くない。このような状況において、日本の介護サービスの良さを理解し、支払うべき金額に値するサービスであることを認知・理解してもらうことは重要である。現地の介護状況をしっかりと把握した上で、現地顧客が受容できるサービスや仕組みを構築する必要がある。

ウ. 日本の介護の優位性の見極め

介護分野で海外展開を実施するにあたっては、日本の介護分野の優位性をしっかり見極めることが重要である。本年度の事業では、サービスの質のほかに、自立支援、認知症への理解、地域包括ケアを日本の優位性と捉え、それに関するセミナーの開催やシンポジウムの開催がなされている。このように我が国が打ち出していくべき介護の特徴を明確にすることは、継続的な事業の観点から重要である。

エ. 現地国文化・ニーズに適合した介護事業モデルの検討

介護はその国の生活・文化・習慣等に密接に関係しているため、日本の介護サービスや 関連機器等をそのまま海外に展開することは難しいところも多い。事業を実施するにあた っては、現地国の生活・文化的な背景等を十分考慮し、丁寧に調査・検討をしたうえで取 組を進めることが重要である。

本年度の2つのコンソーシアムが目指すターゲット層は若干異なるものの、現地顧客が求める価格水準と、介護の品質とその料金について、どのようにバランスをとるかが非常に重要である。高品質な日本の介護をベースとしつつも、そこに現地の生活・文化へのカスタマイズを加え、受容される料金水準を見極めた事業モデルを構築できるかが事業成功のカギとなる。

4-3. その他(ヘルスケア)分野

(1)本事業の成果

ア. 日本のヘルスケアビジネスを海外で展開

その他(ヘルスケア)分野では、タイにおける消毒・洗浄普及による医療環境改善事業が採択され、消毒・洗浄を行う合弁会社設立、消毒・洗浄拠点(工場)開設、病院・施設へのマーケティング・実証(モニターテスト)等の活動がなされた。

【事例9】消毒・洗浄普及による医療環境改善に向けた取組

「タイにおける消毒・洗浄普及による医療環境改善事業」(代表団体: 東海機器工業株式会社)では、メディカル・ツーリズムを行う私立病院を主なターゲットとして、院内感染対策としてのマットレス等の消毒・洗浄を提案・事業化する取組がなされた。

本年度事業においては、合弁会社(TOKAI HYGIENE (THAILAND) CO., LTD.設立)設立、消毒・洗浄の拠点(工場)開設と事業化に向けた準備、モニターテスト、タイ保健省・タイ商工会議所への働き掛け、展示会への出展等が実施された。将来的には、私立病院を中心に定期的なサービス受託を目指すとともに、フランチャイズ化や、アセアン地域での水平展開を考えている。

図表 12 現地の言葉で消毒・洗浄の行程を説明(啓発)



出所) タイにおける消毒・洗浄普及による医療環境改善事業 報告書

(2)今後の課題

ア. 啓発活動の継続、消毒・洗浄の環境づくり

タイにおいて、マットレス等の洗浄・消毒はまだ一般的でない中で、感染症対策の観点 からもその重要性を医療機関等に理解してもらうための啓発活動は今後も必要である。ま た、当該コンソーシアムのように消毒や洗浄が当たり前になる環境づくり(制度化)のた め、保健省等の政府機関への働き掛けも重要であると言える。

イ. 顧客の獲得

継続的な事業を展開するには安定的な顧客確保が重要であるが、当コンソーシアムの事業において事業が安定するほどの顧客を掴めていない。如何に顧客を獲得するかが今後の課題であろう。今後もターゲットとしている医療機関へのプロモーション活動を継続するとともに、医療機関以外のターゲット(ホテル等)を模索するのも手ではないかと思われる。どの事業分野でニーズを掘り起こせるかが今後の大きな課題であると思われる。

ウ. オールジャパンとしての展開

今回の活動(合弁会社 TOKAI HYGIENE (THAILAND) CO., LTD.設立)を通じて、当コンソーシアムは新会社 KAIGO LIFE を設立するに至っている。この新会社は、タイに進出している日本企業等がコンソーシアムを組み、日本企業単独での営業が難しいタイ保健省やタイ商工会議所、大手の医療機関等に対し、オールジャパンとして効果的な営業展開をすることを目的に設立されている。このような新会社をどのように生かしていくかも今後の展望が期待される。

4-4. 総括及び管理団体としての課題

本年度の補助事業では、医療分野 6 プロジェクト、介護分野 2 プロジェクト、その他(ヘルスケア)分野 1 プロジェクトと、多岐に渡るプロジェクトが採択・実施された。中国、ミャンマー、タイ、インドネシア及びケニアが実証調査事業対象国となり、その中でリハビリテーション、介護、女性のための医療サービス、洗浄・消毒などの様々な事業が展開された。

本年度の各補助事業を、役割分担(日本の役割と現地医療機関・企業の役割)という視点から分類すると、アセットやハード面を現地医療機関や企業が負担し、技術・ノウハウ・ブランド力といったソフト面を日本側が担当するといったビジネスモデルが比較的多い一方で、ハード面においても事業者自らが資金を投下し事業推進を行ったコンソーシアムもあった。前者の場合、現地医療機関や企業と役割分担の合意がしっかりなされていればスムーズかつ着実に事業化に向けた活動を進められる傾向があるが、後者については、協力的な現地パートナーがおらず、現地の法律や制度、現地の習慣・価値観などを十分に理解していない場合、事業の遅れやトラブルにつながる場合がある。このような状態から事業の遅れやトラブルが発生しないよう、管理団体であるMEJについては事業者への適切なサポートが求められる。

本年度の全体的な成果については、タイの消毒・洗浄拠点の構築、中国・広州における 認知症ケア専門フロアーの構築がなされたこと等が挙げられる。更に、今後支援した事業 が継続展開されることにより、日本のヘルスケア拠点が構築される見込みであることも成 果だと言える。

最後に管理団体としての今後の課題としては、持続可能なビジネスモデルの策定・事業推進への継続的なアドバイスとサポートの機能・能力の強化が挙げられる。本補助事業に関する事業者へのヒアリングのなかで、本補助事業における事業者側のMEJへの期待として、①民民・官民などの連携・マッチング・ネットワーキング、②相談機能強化、③長期支援等が挙げられた。管理団体であるMEJとしては、このような期待に対し公募・交付申請・事業活動・報告の各段階で適切なアドバイスと必要な情報の提供等のサポートを行うとともに、本年度補助事業を実施した事業者に対しても継続的なフォローアップが必要であると考えている。